



市 章

大津市公報

平 成 25 年 8 月 1 日
第 2 1 3 5 号

発行所 大 津 市 役 所
発行人 大 津 市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

| | |
|--|----|
| 告 示 | |
| 177 市道の路線の認定について..... | 1 |
| 178 市道の路線の変更について..... | 4 |
| 179 道路の区域の決定について..... | 4 |
| 180 道路の区域の変更について..... | 7 |
| 181 道路の供用の開始について..... | 8 |
| 182 歩行者専用道路の指定について..... | 11 |
| 195 道路の供用の開始について..... | 12 |
| 199 地縁による団体の認可について..... | 12 |
| 200 大津市歴史博物館の特別展示の観覧料の徴収事務の委託について..... | 13 |
| 公 告 | |
| 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... | 13 |
| 私道の廃止の承認に関する公告..... | 13 |
| 大津市水防計画の変更に関する公告..... | 13 |
| 大津市防災会議告示 | |
| 1 大津市防災会議の運営に関する規程の一部改正..... | 13 |
| 大津市防災会議公告 | |
| 大津市地域防災計画の修正に関する公告..... | 14 |
| 南 消 防 署 長 公 告 | |
| 消防法に基づく命令に関する公告..... | 14 |
| 消防法に基づく命令に関する公告..... | 14 |
| 教 育 委 員 会 告 示 | |
| 3 平成17年教育委員会告示第4号(大津市指定有形文化財の指定について)の一部改正..... | 14 |
| 4 平成20年教育委員会告示第1号(大津市指定有形文化財の指定について)の一部改正..... | 15 |

告 示

大津市告示第177号

道路法(昭和27年法律第180号)第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定する。
 その関係図面は、平成25年7月16日から同月31日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。
 平成25年7月16日

大津市長 越 直 美

| 路 線 名 | 起 点 及 び 終 点 | 重要な経過地 |
|-----------|--------------------------------------|--------|
| 市道北2257号線 | 起点 大津市今堅田二丁目字野神 終点 大津市今堅田二丁目字野神 | |
| 市道北2258号線 | 起点 大津市本堅田四丁目字上梶田 終点 大津市本堅田四丁目字上梶田 | |
| 市道北2427号線 | 起点 大津市真野谷口町 終点 大津市本堅田六丁目 | |
| 市道北2428号線 | 起点 大津市本堅田六丁目字御宿 終点 大津市本堅田六丁目字山手 | |
| 市道北2429号線 | 起点 大津市本堅田六丁目字御宿 終点 大津市本堅田六丁目字桜 | |

| | | |
|-----------|--------------------------------------|--|
| 市道北2430号線 | 起点 大津市本堅田六丁目字桜 終点 大津市本堅田六丁目字桜 | |
| 市道北2431号線 | 起点 大津市本堅田六丁目字御宿 終点 大津市本堅田六丁目字御宿 | |
| 市道北2432号線 | 起点 大津市本堅田六丁目字御宿 終点 大津市本堅田六丁目字御宿 | |
| 市道北2433号線 | 起点 大津市本堅田六丁目字御宿 終点 大津市本堅田六丁目字御宿 | |
| 市道北2434号線 | 起点 大津市本堅田六丁目字御宿 終点 大津市本堅田六丁目字御宿 | |
| 市道北2435号線 | 起点 大津市本堅田六丁目字山手 終点 大津市本堅田六丁目字山手 | |
| 市道北2436号線 | 起点 大津市本堅田六丁目字山手 終点 大津市本堅田六丁目字桜 | |
| 市道北2550号線 | 起点 大津市衣川一丁目字平田 終点 大津市衣川一丁目字平田 | |
| 市道北2551号線 | 起点 大津市衣川一丁目字平田 終点 大津市衣川一丁目字平田 | |
| 市道北3604号線 | 起点 大津市仰木の里七丁目 終点 大津市仰木の里七丁目 | |
| 市道北3605号線 | 起点 大津市仰木の里七丁目 終点 大津市仰木の里七丁目 | |
| 市道北4054号線 | 起点 大津市雄琴五丁目字桑ノ本 終点 大津市雄琴五丁目字桑ノ本 | |
| 市道北4055号線 | 起点 大津市雄琴五丁目字桑ノ本 終点 大津市雄琴五丁目字桑ノ本 | |
| 市道北4056号線 | 起点 大津市雄琴五丁目字桑ノ本 終点 大津市雄琴五丁目字桑ノ本 | |
| 市道中0481号線 | 起点 大津市下阪本六丁目字貝込 終点 大津市下阪本六丁目字貝込 | |
| 市道中0482号線 | 起点 大津市坂本七丁目 終点 大津市下阪本六丁目 | |
| 市道中0483号線 | 起点 大津市坂本三丁目字滋原 終点 大津市坂本三丁目字滋原 | |
| 市道中0729号線 | 起点 大津市下阪本一丁目字南川原 終点 大津市下阪本一丁目字南川原 | |
| 市道中0730号線 | 起点 大津市下阪本一丁目字南川原 終点 大津市下阪本一丁目字南川原 | |
| 市道中0871号線 | 起点 大津市坂本二丁目字色子川 終点 大津市坂本二丁目字色子川 | |
| 市道中1173号線 | 起点 大津市あかね町 終点 大津市あかね町 | |
| 市道中1174号線 | 起点 大津市あかね町 終点 大津市あかね町 | |
| 市道中1259号線 | 起点 大津市見世一丁目字南生水 終点 大津市見世一丁目字南生水 | |

| | | |
|-----------|------------------------------------|--|
| 市道中1945号線 | 起点 大津市錦織一丁目 終点 大津市錦織一丁目 | |
| 市道中1946号線 | 起点 大津市錦織一丁目 終点 大津市錦織一丁目 | |
| 市道南1057号線 | 起点 大津市秋葉台中庄谷 終点 大津市秋葉台中庄谷 | |
| 市道南2538号線 | 起点 大津市国分一丁目字畑ヶ山 終点 大津市国分一丁目字畑ヶ山 | |
| 市道南2539号線 | 起点 大津市国分一丁目字畑ヶ山 終点 大津市国分一丁目字畑ヶ山 | |
| 市道南2540号線 | 起点 大津市国分一丁目字畑ヶ山 終点 大津市国分一丁目字畑ヶ山 | |
| 市道南3269号線 | 起点 大津市石山寺五丁目字別所 終点 大津市石山寺五丁目字別所 | |
| 市道東0419号線 | 起点 大津市枝三丁目字針ノ木谷 終点 大津市枝三丁目字針ノ木谷 | |
| 市道東3236号線 | 起点 大津市大江四丁目字小阪 終点 大津市大江四丁目字堂ノ上 | |
| 市道東3484号線 | 起点 大津市神領二丁目字青江 終点 大津市神領二丁目字青江 | |
| 市道東3485号線 | 起点 大津市神領二丁目字青江 終点 大津市神領二丁目字青江 | |
| 市道東3486号線 | 起点 大津市神領二丁目字青江 終点 大津市神領二丁目字青江 | |
| 市道東4740号線 | 起点 大津市月輪二丁目字野々宮 終点 大津市月輪二丁目字野々宮 | |
| 市道東4741号線 | 起点 大津市月輪二丁目字野々宮 終点 大津市月輪二丁目字野々宮 | |
| 市道東4742号線 | 起点 大津市月輪二丁目字野々宮 終点 大津市月輪二丁目字野々宮 | |
| 市道東4743号線 | 起点 大津市月輪二丁目字野々宮 終点 大津市月輪二丁目字野々宮 | |
| 市道東4744号線 | 起点 大津市月輪三丁目字小松原 終点 大津市月輪三丁目字南流 | |
| 市道東4957号線 | 起点 大津市大萱六丁目字南川崎 終点 大津市大萱六丁目字南川崎 | |
| 市道東4958号線 | 起点 大津市大萱六丁目字南川崎 終点 大津市大萱六丁目字南川崎 | |
| 市道東4959号線 | 起点 大津市大萱六丁目字南川崎 終点 大津市大萱六丁目字南川崎 | |
| 市道東4960号線 | 起点 大津市大萱六丁目字南川崎 終点 大津市大萱六丁目字南川崎 | |
| 市道東4961号線 | 起点 大津市大萱六丁目字南川崎 終点 大津市大萱六丁目字南川崎 | |
| 市道東4962号線 | 起点 大津市大萱五丁目字田葎 終点 大津市大萱五丁目字田葎 | |

| | | |
|-----------|----------------------------------|--|
| 市道東4963号線 | 起点 大津市大江一丁目字草川 終点 大津市大江一丁目字草川 | |
| 市道東4964号線 | 起点 大津市大江一丁目字江崎 終点 大津市大江一丁目字江崎 | |

(平成25年7月16日揭示済)

大津市告示第178号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定に基づき、次の市道の路線を変更する。

その関係図面は、平成25年7月16日から同月31日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。

平成25年7月16日

大津市長 越 直 美

| 路線名 | | 起 点 及 び 終 点 | 重要な経過地 |
|-----------|---|--------------------------------------|--------|
| 市道北2256号線 | 旧 | 起点 大津市本堅田四丁目字上梶田 終点 大津市本堅田四丁目字上梶田 | |
| | 新 | 起点 大津市本堅田四丁目字上梶田 終点 大津市本堅田四丁目字上梶田 | |
| 市道北2401号線 | 旧 | 起点 大津市真野一丁目 終点 大津市本堅田六丁目 | |
| | 新 | 起点 大津市本堅田六丁目字桜 終点 大津市本堅田六丁目字山手 | |
| 市道東4727号線 | 旧 | 起点 大津市月輪二丁目字野々宮 終点 大津市月輪二丁目字野々宮 | |
| | 新 | 起点 大津市月輪二丁目字野々宮 終点 大津市月輪二丁目字野々宮 | |
| 市道東4729号線 | 旧 | 起点 大津市月輪二丁目字野々宮 終点 大津市月輪二丁目字野々宮 | |
| | 新 | 起点 大津市月輪二丁目字野々宮 終点 大津市月輪二丁目字野々宮 | |

(平成25年7月16日揭示済)

大津市告示第179号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように決定する。

その関係図面は、平成25年7月16日から同月31日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。

平成25年7月16日

大津市長 越 直 美

| 路線名 | 区 間 | 敷地の幅員 (メートル) | 延 長 (メートル) |
|-----------|--|-----------------|---------------|
| 市道北2256号線 | 大津市本堅田四丁目字上梶田1938番13地先から 大津市本堅田四丁目字上梶田1929番14地先まで | 6.0~12.0 | 221.7 |
| 市道北2257号線 | 大津市今堅田二丁目字野神571番1地先から 大津市今堅田二丁目字野神571番4地先まで | 6.0~12.0 | 27.2 |
| 市道北2258号線 | 大津市本堅田四丁目字上梶田1935番1地先から 大津市本堅田四丁目字上梶田1935番1地先まで | 6.0~12.0 | 23.0 |
| 市道北2401号線 | 大津市本堅田六丁目字桜2170番地先から 大津市本堅田六丁目字山手2211番1地先まで | 6.0~10.0 | 356.5 |

| | | | |
|-----------|--|----------|-------|
| 市道北2427号線 | 大津市真野谷口町字南谷口314番地先から 大津市本堅田六丁目字桜2168番1地先まで | 6.0~8.5 | 201.0 |
| 市道北2428号線 | 大津市本堅田六丁目字御宿1番16地先から 大津市本堅田六丁目字山手2209番17地先まで | 6.0~9.0 | 198.5 |
| 市道北2429号線 | 大津市本堅田六丁目字御宿1番116地先から 大津市本堅田六丁目字桜2162番4地先まで | 6.0~10.5 | 141.2 |
| 市道北2430号線 | 大津市本堅田六丁目字桜2162番11地先から 大津市本堅田六丁目字桜2162番20地先まで | 6.0~12.0 | 26.9 |
| 市道北2431号線 | 大津市本堅田六丁目字御宿1番38地先から 大津市本堅田六丁目字御宿1番28地先まで | 6.0~11.0 | 112.8 |
| 市道北2432号線 | 大津市本堅田六丁目字御宿1番61地先から 大津市本堅田六丁目字御宿1番50地先まで | 6.0~11.0 | 119.7 |
| 市道北2433号線 | 大津市本堅田六丁目字御宿1番88地先から 大津市本堅田六丁目字御宿1番76地先まで | 6.0~10.5 | 115.6 |
| 市道北2434号線 | 大津市本堅田六丁目字御宿1番112地先から 大津市本堅田六丁目字御宿1番102地先まで | 6.0~10.5 | 103.7 |
| 市道北2435号線 | 大津市本堅田六丁目字山手2209番22地先から 大津市本堅田六丁目字山手2209番23地先まで | 6.0~12.0 | 38.6 |
| 市道北2436号線 | 大津市本堅田六丁目字山手2209番25地先から 大津市本堅田六丁目字桜2162番24地先まで | 6.0~10.0 | 159.2 |
| 市道北2550号線 | 大津市衣川一丁目字平田171番10地先から 大津市衣川一丁目字平田171番27地先まで | 6.0~12.0 | 117.3 |
| 市道北2551号線 | 大津市衣川一丁目字平田171番24地先から 大津市衣川一丁目字平田171番24地先まで | 2.0 | 8.1 |
| 市道北3604号線 | 大津市仰木の里七丁目1番11地先から 大津市仰木の里七丁目1番11地先まで | 3.5~12.4 | 62.1 |
| 市道北3605号線 | 大津市仰木の里七丁目1番7地先から 大津市仰木の里七丁目1番6地先まで | 5.8~10.5 | 116.9 |
| 市道北4054号線 | 大津市雄琴五丁目字桑ノ本226番5地先から 大津市雄琴五丁目字桑ノ本226番13地先まで | 6.4~7.3 | 40.3 |
| 市道北4055号線 | 大津市雄琴五丁目字桑ノ本226番14地先から 大津市雄琴五丁目字桑ノ本226番17地先まで | 6.0~8.0 | 45.6 |
| 市道北4056号線 | 大津市雄琴五丁目字桑ノ本226番11地先から 大津市雄琴五丁目字桑ノ本226番17地先まで | 2.5~3.9 | 7.8 |
| 市道中0481号線 | 大津市下阪本六丁目字貝込3020番9地先から 大津市下阪本六丁目字貝込3020番14地先まで | 6.0~10.9 | 18.4 |
| 市道中0482号線 | 大津市坂本七丁目字天神2318番4地先から 大津市下阪本六丁目字貝込3020番6地先まで | 6.0~12.0 | 85.7 |
| 市道中0483号線 | 大津市坂本三丁目字滋原1364番12地先から 大津市坂本三丁目字滋原1364番15地先まで | 6.0~11.9 | 37.6 |
| 市道中0729号線 | 大津市下阪本一丁目字南川原1098番8地先から 大津市下阪本一丁目字南川原1108番5地先まで | 6.0~11.0 | 129.1 |
| 市道中0730号線 | 大津市下阪本一丁目字南川原1108番1地先から 大津市下阪本一丁目字南川原1108番1地先まで | 2.0 | 11.9 |
| 市道中0871号線 | 大津市坂本二丁目字色子川444番2地先から 大津市坂本二丁目字色子川444番1地先まで | 6.0~10.4 | 110.0 |

| | | | |
|-----------|---|----------|-------|
| 市道中1173号線 | 大津市あかね町277番5地先から 大津市あかね町260番6地先まで | 6.9~13.1 | 79.2 |
| 市道中1174号線 | 大津市あかね町239番地先から 大津市あかね町239番地先まで | 6.0~9.0 | 39.9 |
| 市道中1259号線 | 大津市見世一丁目字南生水155番10地先から 大津市見世一丁目字南生水157番1地先まで | 6.0~9.0 | 62.7 |
| 市道中1945号線 | 大津市錦織一丁目610番15地先から 大津市錦織一丁目610番12地先まで | 6.0~12.5 | 115.5 |
| 市道中1946号線 | 大津市錦織一丁目610番13地先から 大津市錦織一丁目610番21地先まで | 6.0~9.0 | 60.6 |
| 市道南1057号線 | 大津市秋葉台中庄谷772番17地先から 大津市秋葉台中庄谷772番21地先まで | 6.0~10.8 | 36.1 |
| 市道南2538号線 | 大津市国分一丁目字畑ヶ山139番65地先から 大津市国分一丁目字畑ヶ山157番14地先まで | 6.0~11.5 | 86.6 |
| 市道南2539号線 | 大津市国分一丁目字畑ヶ山157番3地先から 大津市国分一丁目字畑ヶ山157番1地先まで | 6.0~9.8 | 28.2 |
| 市道南2540号線 | 大津市国分一丁目字畑ヶ山157番15地先から 大津市国分一丁目字畑ヶ山159番2地先まで | 6.0~8.7 | 36.0 |
| 市道南3269号線 | 大津市石山寺五丁目字別所384番13地先から 大津市石山寺五丁目字別所384番8地先まで | 6.0~7.3 | 24.9 |
| 市道東0419号線 | 大津市枝三丁目字針ノ木谷519番8地先から 大津市枝三丁目字針ノ木谷519番9地先まで | 6.0~10.6 | 20.2 |
| 市道東3236号線 | 大津市大江四丁目字小阪1082番4地先から 大津市大江四丁目字堂ノ上1111番2地先まで | 6.0~11.0 | 83.7 |
| 市道東3484号線 | 大津市神領二丁目字青江208番28地先から 大津市神領二丁目字青江208番41地先まで | 6.0~14.6 | 96.1 |
| 市道東3485号線 | 大津市神領二丁目字青江208番57地先から 大津市神領二丁目字青江208番48地先まで | 6.0~12.0 | 133.6 |
| 市道東3486号線 | 大津市神領二丁目字青江208番33地先から 大津市神領二丁目字青江208番36地先まで | 6.0~12.0 | 29.0 |
| 市道東4727号線 | 大津市月輪二丁目字野々宮12番32地先から 大津市月輪二丁目字野々宮33番47地先まで | 9.0~22.6 | 174.0 |
| 市道東4729号線 | 大津市月輪二丁目字野々宮12番46地先から 大津市月輪二丁目字野々宮33番14地先まで | 6.0~12.0 | 183.1 |
| 市道東4740号線 | 大津市月輪二丁目字野々宮30番7地先から 大津市月輪二丁目字野々宮36番10地先まで | 6.0~12.0 | 58.7 |
| 市道東4741号線 | 大津市月輪二丁目字野々宮33番31地先から 大津市月輪二丁目字野々宮33番28地先まで | 6.0~12.0 | 50.1 |
| 市道東4742号線 | 大津市月輪二丁目字野々宮33番20地先から 大津市月輪二丁目字野々宮33番18地先まで | 6.0~12.0 | 43.0 |
| 市道東4743号線 | 大津市月輪二丁目字野々宮33番39地先から 大津市月輪二丁目字野々宮41番4地先まで | 6.0~9.4 | 29.1 |
| 市道東4744号線 | 大津市月輪三丁目字小松原765番184地先から 大津市月輪三丁目字南流710番10地先まで | 6.0~12.0 | 287.7 |
| 市道東4957号線 | 大津市大萱六丁目字南川崎2997番3地先から 大津市大萱六丁目字南川崎2997番16地先まで | 6.0~12.5 | 105.4 |

| | | | |
|-----------|--|----------|-------|
| 市道東4958号線 | 大津市大萱六丁目字南川崎2997番11地先から 大津市大萱六丁目字南川崎2995番16地先まで | 6.0～11.6 | 228.6 |
| 市道東4959号線 | 大津市大萱六丁目字南川崎2995番32地先から 大津市大萱六丁目字南川崎2995番30地先まで | 6.0～11.9 | 25.6 |
| 市道東4960号線 | 大津市大萱六丁目字南川崎2995番26地先から 大津市大萱六丁目字南川崎2995番25地先まで | 6.0～11.3 | 14.9 |
| 市道東4961号線 | 大津市大萱六丁目字南川崎2995番20地先から 大津市大萱六丁目字南川崎2995番18地先まで | 6.0～12.0 | 24.2 |
| 市道東4962号線 | 大津市大萱五丁目字田葎2799番 3 地先から 大津市大萱五丁目字田葎2799番 1 地先まで | 6.0～9.0 | 20.5 |
| 市道東4963号線 | 大津市大江一丁目字草川1546番 8 地先から 大津市大江一丁目字草川2369番17地先まで | 6.0～16.8 | 147.6 |
| 市道東4964号線 | 大津市大江一丁目字江崎1599番22地先から 大津市大江一丁目字江崎1599番 6 地先まで | 6.0～12.0 | 75.3 |

(平成25年 7月16日 掲示済)

大津市告示第180号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、平成25年 7月16日から同月31日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。
平成25年 7月16日

大津市長 越 直 美

| 路 線 名 | 区 間 | 変 更 の 前 後 の 別 | 敷 地 の 幅 員 (メートル) | 延 長 (メートル) |
|-----------|--|------------------|---------------------|---------------|
| 市道幹1043号線 | 大津市本宮二丁目字山ノ神626番 5 地先から 大津市本宮二丁目字山ノ神626番 2 地先まで | 変更前 | 最小13.2～最大17.4 | 36.0 |
| | | 変更後 | 最小14.6～最大19.0 | 36.0 |
| 市道幹1058号線 | 大津市大萱六丁目字南川崎2997番 3 地先から 大津市大萱六丁目字南川崎2997番 9 地先まで | 変更前 | 最小 9.4～最大10.6 | 21.4 |
| | | 変更後 | 最小10.0～最大11.2 | 21.4 |
| 市道幹1106号線 | 大津市小野字コガヤ48番 1 地先から 大津市小野字コガヤ48番 1 地先まで | 変更前 | 4.2 | 3.0 |
| | | 変更後 | 最小 4.2～最大 9.8 | 3.0 |
| 市道北0904号線 | 大津市伊香立南庄町字架戸1387番地先から 大津市伊香立南庄町字架戸1386番地先まで | 変更前 | 3.8 | 13.0 |
| | | 変更後 | 4.0 | 13.0 |
| 市道北2512号線 | 大津市衣川一丁目字平田171番 2 地先から 大津市衣川一丁目字平田171番 2 地先まで | 変更前 | 最小 6.0～最大 7.0 | 39.7 |
| | | 変更後 | 最小 7.8～最大11.8 | 39.7 |
| 市道北6004号線 | 大津市小野字村ノ内1281番地先から 大津市小野字村ノ内1262番地先まで | 変更前 | 最小 3.8～最大 6.0 | 70.9 |
| | | 変更後 | 最小 6.0～最大 7.2 | 70.9 |
| 市道北6008号線 | 大津市小野字藤心70番 1 地先から 大津市小野字大江入 7 番 1 地先まで | 変更前 | 最小 3.8～最大 5.2 | 280.4 |
| | | 変更後 | 最小 4.0～最大24.0 | 280.4 |
| 市道中0140号線 | 大津市日吉台二丁目 8 番 3 地先から 大津市日吉台二丁目 8 番 1 地先まで | 変更前 | 6.3 | 33.0 |
| | | 変更後 | 最小 6.3～最大16.4 | 33.0 |
| 市道中0707号線 | 大津市坂本三丁目字滋原1356番12地先から 大津市坂本三丁目字滋原1356番13地先まで | 変更前 | 4.8 | 16.0 |
| | | 変更後 | 最小 4.8～最大 6.0 | 16.0 |

| | | | | |
|-----------|--|-----|---------------|------|
| 市道中0805号線 | 大津市坂本二丁目字長沢859番1地先から 大津市坂本二丁目字長沢859番59地先まで | 変更前 | 最小 4.0～最大 4.4 | 23.0 |
| | | 変更後 | 最小 4.3～最大 6.0 | 23.0 |
| 市道中1150号線 | 大津市あかね町175番4地先から 大津市あかね町175番4地先まで | 変更前 | 4.6 | 0.5 |
| | | 変更後 | 4.0 | 0.5 |
| | 大津市あかね町179番1地先から 大津市あかね町178番2地先まで | 変更前 | 2.9 | 28.6 |
| | | 変更後 | 5.0 | 28.6 |
| 市道中1601号線 | 大津市見世一丁目字生水229番1地先から 大津市見世一丁目字生水229番1地先まで | 変更前 | 最小 2.7～最大 6.5 | 12.2 |
| | | 変更後 | 最小 4.0～最大 7.4 | 12.2 |
| 市道中1919号線 | 大津市錦織一丁目612番地先から 大津市錦織一丁目610番2地先まで | 変更前 | 最小 6.2～最大11.2 | 22.8 |
| | | 変更後 | 最小 6.2～最大12.0 | 22.8 |
| 市道中3603号線 | 大津市本宮二丁目字日ノ出580番2地先から 大津市本宮二丁目字日ノ出580番2地先まで | 変更前 | 2.5 | 17.6 |
| | | 変更後 | 最小 4.0～最大 6.0 | 17.6 |
| 市道南1010号線 | 大津市富士見台字牛ヶ鼻760番地先から 大津市富士見台字牛ヶ鼻1624番2地先まで | 変更前 | 最小 4.1～最大 6.5 | 37.0 |
| | | 変更後 | 最小 5.0～最大12.0 | 37.0 |
| 市道東3211号線 | 大津市大江四丁目字小阪1082番4地先から 大津市大江四丁目字小阪1080番14地先まで | 変更前 | 最小 6.0～最大11.3 | 5.0 |
| | | 変更後 | 最小 6.0～最大10.1 | 5.0 |
| 市道東4912号線 | 大津市大江一丁目字権現公1511番14地先から 大津市大江一丁目字権現公1511番95地先まで | 変更前 | 最小 5.8～最大 6.1 | 9.9 |
| | | 変更後 | 最小 5.8～最大 5.9 | 9.9 |

(平成25年7月16日揭示済)

大津市告示第181号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。
その関係図面は、平成25年7月16日から同月31日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。
平成25年7月16日

大津市長 越 直 美

| 路 線 名 | 区 間 | 供用開始年月日 |
|-----------|--|------------|
| 市道幹1043号線 | 大津市本宮二丁目字山ノ神626番5地先から 大津市本宮二丁目字山ノ神626番2地先まで | 平成25年7月16日 |
| 市道幹1106号線 | 大津市小野字コガヤ48番1地先から 大津市小野字コガヤ48番1地先まで | 平成25年7月16日 |
| 市道北0904号線 | 大津市伊香立南庄町字架戸1387番地先から 大津市伊香立南庄町字架戸1386番地先まで | 平成25年7月16日 |
| 市道北2256号線 | 大津市本堅田四丁目字上梶田1938番13地先から 大津市本堅田四丁目字上梶田1929番14地先まで | 平成25年7月16日 |
| 市道北2257号線 | 大津市今堅田二丁目字野神571番1地先から 大津市今堅田二丁目字野神571番4地先まで | 平成25年7月16日 |
| 市道北2258号線 | 大津市本堅田四丁目字上梶田1935番1地先から 大津市本堅田四丁目字上梶田1935番1地先まで | 平成25年7月16日 |
| 市道北2401号線 | 大津市本堅田六丁目字桜2170番地先から 大津市本堅田六丁目字山手2211番1地先まで | 平成25年7月16日 |

| | | |
|-----------|--|------------|
| 市道北2427号線 | 大津市真野谷口町字南谷口314番地先から 大津市本堅田六丁目字桜2168番1地先まで | 平成25年7月16日 |
| 市道北2428号線 | 大津市本堅田六丁目字御宿1番16地先から 大津市本堅田六丁目字山手2209番17地先まで | 平成25年7月16日 |
| 市道北2429号線 | 大津市本堅田六丁目字御宿1番116地先から 大津市本堅田六丁目字桜2162番4地先まで | 平成25年7月16日 |
| 市道北2430号線 | 大津市本堅田六丁目字桜2162番11地先から 大津市本堅田六丁目字桜2162番20地先まで | 平成25年7月16日 |
| 市道北2431号線 | 大津市本堅田六丁目字御宿1番38地先から 大津市本堅田六丁目字御宿1番28地先まで | 平成25年7月16日 |
| 市道北2432号線 | 大津市本堅田六丁目字御宿1番61地先から 大津市本堅田六丁目字御宿1番50地先まで | 平成25年7月16日 |
| 市道北2433号線 | 大津市本堅田六丁目字御宿1番88地先から 大津市本堅田六丁目字御宿1番76地先まで | 平成25年7月16日 |
| 市道北2434号線 | 大津市本堅田六丁目字御宿1番112地先から 大津市本堅田六丁目字御宿1番102地先まで | 平成25年7月16日 |
| 市道北2435号線 | 大津市本堅田六丁目字山手2209番22地先から 大津市本堅田六丁目字山手2209番23地先まで | 平成25年7月16日 |
| 市道北2436号線 | 大津市本堅田六丁目字山手2209番25地先から 大津市本堅田六丁目字桜2162番24地先まで | 平成25年7月16日 |
| 市道北2512号線 | 大津市衣川一丁目字平田171番2地先から 大津市衣川一丁目字平田171番2地先まで | 平成25年7月16日 |
| 市道北2550号線 | 大津市衣川一丁目字平田171番10地先から 大津市衣川一丁目字平田171番27地先まで | 平成25年7月16日 |
| 市道北2551号線 | 大津市衣川一丁目字平田171番24地先から 大津市衣川一丁目字平田171番24地先まで | 平成25年7月16日 |
| 市道北3604号線 | 大津市仰木の里七丁目1番11地先から 大津市仰木の里七丁目1番11地先まで | 平成25年7月16日 |
| 市道北3605号線 | 大津市仰木の里七丁目1番7地先から 大津市仰木の里七丁目1番6地先まで | 平成25年7月16日 |
| 市道北4054号線 | 大津市雄琴五丁目字桑ノ本226番5地先から 大津市雄琴五丁目字桑ノ本226番13地先まで | 平成25年7月16日 |
| 市道北4055号線 | 大津市雄琴五丁目字桑ノ本226番14地先から 大津市雄琴五丁目字桑ノ本226番17地先まで | 平成25年7月16日 |
| 市道北4056号線 | 大津市雄琴五丁目字桑ノ本226番11地先から 大津市雄琴五丁目字桑ノ本226番17地先まで | 平成25年7月16日 |
| 市道北6004号線 | 大津市小野字村ノ内1281番地先から 大津市小野字村ノ内1262番地先まで | 平成25年7月16日 |
| 市道北6008号線 | 大津市小野字藤心70番1地先から 大津市小野字大江入7番1地先まで | 平成25年7月16日 |
| 市道中0140号線 | 大津市日吉台二丁目8番3地先から 大津市日吉台二丁目8番1地先まで | 平成25年7月16日 |
| 市道中0481号線 | 大津市下阪本六丁目字貝込3020番9地先から 大津市下阪本六丁目字貝込3020番14地先まで | 平成25年7月16日 |
| 市道中0482号線 | 大津市坂本七丁目字天神2318番4地先から 大津市下阪本六丁目字貝込3020番6地先まで | 平成25年7月16日 |

| | | |
|-----------|--|--------------|
| 市道中0483号線 | 大津市坂本三丁目字滋原1364番12地先から 大津市坂本三丁目字滋原1364番15地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道中0707号線 | 大津市坂本三丁目字滋原1356番12地先から 大津市坂本三丁目字滋原1356番13地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道中0729号線 | 大津市下阪本一丁目字南川原1098番 8 地先から 大津市下阪本一丁目字南川原1108番 5 地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道中0730号線 | 大津市下阪本一丁目字南川原1108番 1 地先から 大津市下阪本一丁目字南川原1108番 1 地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道中0805号線 | 大津市坂本二丁目字長沢859番 1 地先から 大津市坂本二丁目字長沢859番59地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道中0871号線 | 大津市坂本二丁目字色子川444番 2 地先から 大津市坂本二丁目字色子川444番 1 地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道中1150号線 | 大津市あかね町154番11地先から 大津市際川三丁目287番地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道中1173号線 | 大津市あかね町277番 5 地先から 大津市あかね町260番 6 地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道中1174号線 | 大津市あかね町239番地先から 大津市あかね町239番地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道中1259号線 | 大津市見世一丁目字南生水155番10地先から 大津市見世一丁目字南生水157番 1 地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道中1601号線 | 大津市見世一丁目字生水229番 1 地先から 大津市見世一丁目字生水229番 1 地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道中1919号線 | 大津市錦織一丁目612番地先から 大津市錦織一丁目610番 2 地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道中1945号線 | 大津市錦織一丁目610番15地先から 大津市錦織一丁目610番12地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道中1946号線 | 大津市錦織一丁目610番13地先から 大津市錦織一丁目610番21地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道中3603号線 | 大津市本宮二丁目字日ノ出580番 2 地先から 大津市本宮二丁目字日ノ出580番 2 地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道南1057号線 | 大津市秋葉台字中庄谷772番17地先から 大津市秋葉台字中庄谷772番21地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道南1010号線 | 大津市富士見台字牛ケ鼻760番地先から 大津市富士見台字牛ケ鼻1624番 2 地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道南2538号線 | 大津市国分一丁目字畑ヶ山139番65地先から 大津市国分一丁目字畑ヶ山157番14地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道南2539号線 | 大津市国分一丁目字畑ヶ山157番 3 地先から 大津市国分一丁目字畑ヶ山157番 1 地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道南2540号線 | 大津市国分一丁目字畑ヶ山157番15地先から 大津市国分一丁目字畑ヶ山159番 2 地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道南3269号線 | 大津市石山寺五丁目字別所384番13地先から 大津市石山寺五丁目字別所384番 8 地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道東0419号線 | 大津市枝三丁目字針ノ木谷519番 8 地先から 大津市枝三丁目字針ノ木谷519番 9 地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道東3236号線 | 大津市大江四丁目字小阪1082番 4 地先から 大津市大江四丁目字堂ノ上1111番 2 地先まで | 平成25年 7 月16日 |

| | | |
|-----------|---|--------------|
| 市道東3484号線 | 大津市神領二丁目字青江208番28地先から 大津市神領二丁目字青江208番41地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道東3485号線 | 大津市神領二丁目字青江208番57地先から 大津市神領二丁目字青江208番48地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道東3486号線 | 大津市神領二丁目字青江208番33地先から 大津市神領二丁目字青江208番36地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道東4727号線 | 大津市月輪二丁目字野々宮12番32地先から 大津市月輪二丁目字野々宮33番47地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道東4729号線 | 大津市月輪二丁目字野々宮12番46地先から 大津市月輪二丁目字野々宮33番14地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道東4740号線 | 大津市月輪二丁目字野々宮30番 7 地先から 大津市月輪二丁目字野々宮36番10地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道東4741号線 | 大津市月輪二丁目字野々宮33番31地先から 大津市月輪二丁目字野々宮33番28地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道東4742号線 | 大津市月輪二丁目字野々宮33番20地先から 大津市月輪二丁目字野々宮33番18地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道東4743号線 | 大津市月輪二丁目字野々宮33番39地先から 大津市月輪二丁目字野々宮41番 4 地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道東4744号線 | 大津市月輪三丁目字小松原765番184地先から 大津市月輪三丁目字南流710番10地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道東4957号線 | 大津市大萱六丁目字南川崎2997番 3 地先から 大津市大萱六丁目字南川崎2997番16地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道東4958号線 | 大津市大萱六丁目字南川崎2997番11地先から 大津市大萱六丁目字南川崎2995番16地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道東4959号線 | 大津市大萱六丁目字南川崎2995番32地先から 大津市大萱六丁目字南川崎2995番30地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道東4960号線 | 大津市大萱六丁目字南川崎2995番26地先から 大津市大萱六丁目字南川崎2995番25地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道東4961号線 | 大津市大萱六丁目字南川崎2995番20地先から 大津市大萱六丁目字南川崎2995番18地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道東4962号線 | 大津市大萱五丁目字田葎2799番 3 地先から 大津市大萱五丁目字田葎2799番 1 地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道東4963号線 | 大津市大江一丁目字草川1546番 8 地先から 大津市大江一丁目字草川2369番17地先まで | 平成25年 7 月16日 |
| 市道東4964号線 | 大津市大江一丁目字江崎1599番22地先から 大津市大江一丁目字江崎1599番 6 地先まで | 平成25年 7 月16日 |

(平成25年 7 月16日揭示済)

大津市告示第182号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の13第3項の規定に基づき、次のように専ら歩行者の一般交通の用に供する道路を指定する。

平成25年 7 月16日

大津市長 越 直 美

| 路 線 名 | 指 定 年 月 日 |
|-----------|--------------|
| 市道北2551号線 | 平成25年 7 月16日 |

| | |
|-----------|--------------|
| 市道北3604号線 | 平成25年 7 月16日 |
| 市道北4056号線 | 平成25年 7 月16日 |
| 市道中0730号線 | 平成25年 7 月16日 |

(平成25年 7 月16日 掲示済)

大津市告示第195号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成25年 7 月23日から平成25年 8 月 6 日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。

平成25年 7 月23日

大津市長 越 直 美

| 路 線 名 | 区 間 | 供用開始年月日 |
|-----------|--|--------------|
| 市道幹1058号線 | 大津市大萱六丁目字南川崎2997番 3 地先から 大津市大萱六丁目字南川崎2997番 9 地先まで | 平成25年 7 月23日 |

(平成25年 7 月23日 掲示済)

大津市告示第199号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の 2 第 1 項の規定に基づき、次のとおり地縁による団体の認可をしたので、同条第10項の規定により告示する。

平成25年 8 月 1 日

大津市長 越 直 美

- 名称 池の里自治会連絡協議会
- 規約に定める目的 以下に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。
 - 単位自治会の連絡調整に関すること。
 - 自治意識の高揚及び文化又は福祉の向上に関すること。
 - 防犯、防火その他災害の予防及び対策に関すること。
 - 交通安全及び生活環境の向上に関すること。
 - 美化・清掃等区域内の環境の整備に関すること。
 - 青少年の健全育成に関すること。
 - 自治会活動に関する調査研究に関すること。
 - 関係機関・団体との連携及び協力に関すること。
 - 市当局への請願、陳情その他渉外に関すること。
 - 池の里コミュニティセンターの維持運営に関すること。
- 区域 大津市池の里の区域とする。
- 主たる事務所 大津市池の里 6 番19号
- 代表者の住所及び氏名 大津市池の里 6 番19号 倉橋 直士
- 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無 無
- 職務代行者の選任の有無 無
- 代理人の有無 無
- 規約に定められた解散の事由 無
- 認可年月日 平成25年 8 月 1 日

大津市告示第200号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第 1 項の規定により、次のとおり大津市歴史博物館の観覧料の徴収事務を委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成25年 8 月 1 日

大津市長 越 直 美

- 1 委託する観覧料の種類 大津市歴史博物館の特別展示の観覧料
- 2 委託の相手方 大津市打出浜 1 番 6 号 一般財団法人大津市勤労者互助会
- 3 委託期間 平成25年 7 月26日から同年 9 月 1 日まで

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 1 項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第 2 項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成25年 7 月16日

大津市長 越 直 美

| 開発許可を受けた者の住所・氏名 | 開発区域の地名・地番 | 面積 | 検査済証 | |
|-------------------------|--|--|-----------------|--------|
| | | | 交付年月日 | 番号 |
| 兵庫県三田市藍本322番地 1 今西 力 | 開発区域 大津市坂本八丁目字嶽4196番 1 及び4197番 1 開発行為に関する工事の区域 大津市坂本八丁目字嶽4196番 4 の一部及び4197番 4 の一部 | 開発区域 2,662.24㎡ 開発行為に関する工事の区域 48.93㎡ | 平成25年 7 月10日 | 第1121号 |

(平成25年 7 月16日揭示済)

私道の廃止の承認に関する公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第 2 項の規定による次の道路の廃止を承認したので、大津市建築基準法等施行規則（昭和47年規則第 7 号）第12条の 2 第 3 項の規定により公告する。

なお、関係書類は、大津市役所都市計画部建築指導課に備え、関係人の縦覧に供する。

平成25年 7 月22日

大津市長 越 直 美

| 私道の敷地である土地の所在 | 申請人の住所・氏名 | 延長 (メートル) | 幅員 (メートル) | 本数 |
|-----------------------------------|------------------------|--------------|--------------|----|
| 大津市御殿浜字中庄124番 3 の一 部及び同番 4 の一部 | 大津市平津一丁目27番20号 坂口 昇 | 27.00 | 1.80 | 1 |

(平成25年 7 月22日揭示済)

大津市水防計画の変更に関する公告

水防法（昭和24年法律第193号）第33条第 1 項の規定により、次のように大津市水防計画を変更したので、同条第 3 項の規定に基づき、公表する。

平成25年 8 月 1 日

大津市長 越 直 美

「次のように」は省略し、当該計画書を大津市役所総務部危機・防災対策課に備え置いて縦覧に供する。

大津市防災会議告示

大津市防災会議告示第 1 号

大津市防災会議の運営に関する規程（昭和38年防災会議告示第 1 号）の一部を次のように改正する。

平成25年 8 月 1 日

大津市防災会議会長 越 直 美

第 4 条を次のように改める。

(専 決)

第 4 条 防災会議の権限に属する事務のうち、地域防災計画の軽微な変更については、会長において、これを専決処分することができる。

2 前項の規定により専決処分したときは、会長は、次の防災会議においてこれを報告し、その承認を求めなければならない。

第 5 条中「または修正」を「又は変更」に、「行なう」を「行う」に改める。

附 則

この告示は、平成25年 8 月 1 日から施行する。

大 津 市 防 災 会 議 公 告

大津市地域防災計画の修正に関する公告

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条第 1 項の規定により、次のように大津市地域防災計画を修正したので、同条第 4 項の規定に基づき、公表する。

平成25年 8 月 1 日

大津市防災会議会長 越 直 美

「次のように」は省略し、当該計画書を大津市役所総務部危機・防災対策課に備え置いて縦覧に供する。

南 消 防 署 長 公 告

消防法に基づく命令に関する公告

消防法（昭和23年法律第186号）第 5 条の 3 第 1 項の規定により、次の防火対象物である建物に存する物件で、火災の予防に危険であり、かつ、消火、避難その他の消防の活動に支障になると認めるものの除去を命じたので、同条第 5 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により公告する。

平成25年 7 月11日

大津市南消防署長 北 川 和 彦

- 1 防火対象物の所在地 大津市粟津町10番 2 号
- 2 防火対象物の名称 クインビル 4 階 福福屋石山南口駅前店
- 3 命令の対象者 東京都新宿区歌舞伎町一丁目21番 1 号
株式会社モンテローザ 代表取締役 大神 輝博
- 4 命令をした期日 平成25年 7 月 9 日

(平成25年 7 月11日揭示済)

消防法に基づく命令に関する公告

消防法（昭和23年法律第186号）第 5 条の 3 第 1 項の規定により、次の防火対象物である建物に存する物件で、火災の予防に危険であり、かつ、消火、避難その他の消防の活動に支障になると認めるものの除去を命じたので、同条第 5 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により公告する。

平成25年 7 月11日

大津市南消防署長 北 川 和 彦

- 1 防火対象物の所在地 大津市粟津町10番 2 号
- 2 防火対象物の名称 クインビル 6 階 ねずみ小僧石山橋
- 3 命令の対象者 名古屋市中川区西日置二丁目 7 番27号
株式会社フードマニア 代表取締役 徳丸 昌久
- 4 命令をした期日 平成25年 7 月 9 日

(平成25年 7 月11日揭示済)

教 育 委 員 会 告 示

大津市教育委員会告示第 3 号

平成17年教育委員会告示第 4 号（大津市指定有形文化財の指定について）の一部を次のように改正する。

平成25年 8 月 1 日

大津市教育委員会
委員長 本 郷 吉 洋

大津市指定有形文化財の項第 2 号の表懸仏（所在護摩堂）の項を削る。

大津市教育委員会告示第 4 号

平成20年教育委員会告示第 1 号（大津市指定有形文化財の指定について）の一部を次のように改正する。

平成25年 8 月 1 日

大津市教育委員会
委員長 本 郷 吉 洋

大津市指定有形文化財の項中第 2 号を削り、第 1 号の号番号を削る。